

# 三重県中部を震源とする地震に対する対応（第3報）

平成19年4月17日

16:00 現在

国土地理院

平成19年4月15日12時19分、三重県中部を震源とする地震が発生した。これを受けて国土地理院においては、同日12時32分に「三重県中部を震源とする地震」災害対策会議（委員長：企画部長）を設置した。

## 1. 地震の概要

### 1) 地震の状況（気象庁情報）

震源地 三重県中部（北緯34.8度、東経136.4度）

震源の深さ 約16km

規模 マグニチュード5.4（暫定値）

各市町村の最大震度（震度5弱以上）

震度5強	三重県	亀山市
震度5弱	三重県	鈴鹿市、津市、伊賀市

震度4以下は省略

津波 津波の心配はなし

### 2) 地殻変動

震源周辺の電子基準点で観測されたデータを解析した結果、地震に伴う地殻変動と見られるような顕著な変化は検出されなかった。

## 2. 災害対策本部等

### 1) 災害対策会議

4月15日（日）12時32分 「三重県中部を震源とする地震」災害対策会議（委員長：企画部長）を設置。

16時00分 第1回対策会議を開催

4月16日（月）16時30分 災害対策会議を閉鎖し、注意体制に移行。

### 2) 地方対策本部

4月15日（日）12時30分 中部地方測量部に地方災害対策本部を設置。

4月16日（月）16時46分 中部地方災害対策本部を閉鎖し災害対策班体制に移行。

## 3. 主な活動状況

### 1) 地理情報の提供

4月15日（日） 内閣府等に電子メールで地図画像を提供。

2) 現地との連絡

地方対策本部と連絡をとり現地の情報を収集。

3) GPS 連続観測による地殻変動の監視

4月15日(日)14時までのデータを使用し、緊急解析を実施。

4) 国土地理院ホームページによる情報の提供

4月15日(日)15時00分 三重県中部地震関連ページを開設。

5) 記者発表等

4月16日(月)14時00分 「三重県中部の地震活動に伴う地殻変動」を発表。